

う現実でございます。例えば、橋梁については、全国で約七十二万橋があるわけでありますが、現在、約一〇％、七万橋が大変不具合が生じる可能性があつて、すぐにでも手を打たなければいけないという状況でございます。

当然、こうした段階で、予防保全と事後保全ということを考えると、当然、予防保全で手を打った方がその費用も少なく掛かりますし、少なく終わりますし、時間も掛からないということでございますので、予防保全に重点を置きながらしっかりと、個別補助金制度も導入しますので、しっかりと進めていきたいと、こう考えております。

○足立敏之君 ありがとうございます。

日本のインフラを国際的にも恥ずかしくない水準にしていく、これが大事だというふうに思います。そのためには長期計画に基づいて公共投資をしつかり行う必要がある、西田先生も舞立先生もおっしゃいましたが、そういうふうに思います。

最後に安倍総理の御決意をお聞きして、質問を終えたいと思います。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 日本のインフラ、まさに先ほど申し上げましたように、国民の生命財産を守り、さらにはしっかりと、経済の基本でございますから経済のインフラにもなると、こう考えております。老朽化にもしっかりと対策を講じながら安心できるものにしていきたいと思つて

おります。

○足立敏之君 ありがとうございます。

○野田国義君 どうもおはようございます。立憲・国民・新緑風会・社民の野田国義でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

いよいよ今日から新年度ということでございますけれども、国会におきましては、決算委員会、参議院は決算重視ということでございます。決算委員会のスタートということでもあります。私も野党の理事を務めさせていただきます。一生懸命取り組みたいと思いますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

私からも、この新型コロナウイルス対策について質問をさせていただきます。

私自身も、地元あるいは業界団体等、いろいろな話を聞いてまいりました。特に、先ほどから話があつておりますように、観光分野、そして宿泊、タクシー、バス、航空機、国内旅行業ですね、そしてまたイベント、インバウンドに係るところが非常に打撃が大きいということをおっしゃるわけでございます。宿泊なんかもうキャンセルが相次ぐということでございます。また、クルーズ船なんか、地元の博多にもたくさん入っておりますけれども、そういうものももう全く来なくなりましたので、バスもずっとキャンセルが相次ぐということ、そしてまた飛行機についても非常に

厳しい状況になっておるといふことでございます。

そこで、アメリカにおきましては、二百三十七兆円ですか、国内生産GDPの約一〇％を使うというところでトランプ大統領が宣言をいたしました。そして、私、もう一つ驚いたのは、いわゆる失業保険申請が何と三百二十八万件ですか、アメリカ、もう一挙に三百二十八万件もの失業保険の申請があつたということでございます。

それで、私は、まず、この本当に悲鳴を上げている生活者、また労働者ですね、そしてまた中小企業の経営者、もう本当に明日の生活ができないというような状況、また、いつ企業が倒産してもおかしくないというような状況の中で、日本、安倍総理としてはどういふ対策を講じていられるのかということをお聞きしたいと思います。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 今回のこの新型コロナウイルス感染症は経済にも相当甚大な悪影響を及ぼしていると考えております。

特に、人の移動が縮小する中、地域経済にも大きな影響が出ています。集中ヒアリングを行いまして、そうした影響が出ている分野の方々を中心にお話を伺いました。これは、数％売上げが減るということではなくて、ほとんどゼロに近くなっているという切実なお話も伺ったところでございます。観光関連産業の現場の皆様から、売上げや予約件数が八割九割も減少しているという切実な

声も伺ったところでございます。

その中で、日本経済を再び確かな成長軌道へと回復させていくために、甚大な影響のマグニチュードに見合うだけの強大な経済政策を打っていかなければならないと考えておりまして、来週、緊急経済対策を取りまとめ、前例にとらわれることなく、財政、金融、税制を総動員した思い切った措置を講じていきます。

その中で、アメリカにおいて、言わば雇用保険が、大量の失業者に対して失業保険ということで対応しておられるというお話でございますが、日本においては、なるべくこの雇調金を活用していただきながら、苦しい中でも中小企業・小規模事業者の皆さんにとって、に雇用を継続していただくという政策で支援をさせていただいているところでございます。

また、資金繰りにつきましても、大胆な資金繰り支援を実施するとともに、新しい給付金制度を用意し、これまでにない規模で前例のない中小・小規模事業者の支援を実施をし、何としても働く場所、雇用を確保していきたいと、こう思っているところでございます。

そして、その上において、感染症を克服する、その先が見えてきた段階においては、甚大な影響を受けている観光産業等を対象として、短期集中で大胆な需要喚起策を講じることで力強い再生を

支援し、日本経済を一気にV字回復させていきたいと、こう思っております。

それまでの支援もしっかりと行っていきたいと思っております。

○野田国義君　しっかりとした支援をお願いしたいと思えますけれども、現金給付もしっかりやっていただきたいと思えますし、また、先ほどから消費税の話もありますが、消費税などもですね、もう凍結するぐらいやっていただかなくてはいいんじゃないかと思っております。

それから、この後ですね、今論議もされているようにございますけれども、緊急事態宣言の問題になっていくわけですが、自粛自粛という形になっていくということになりますと、これは、やはり補償、いわゆる、そういうものとセットでないと、とてもじゃないけど生活もできない、そして企業も経営できないということ。数日前から盛んに、いわゆるバーとかナイトクラブですか、そういうところがターゲットになっているところでありませうけれども、もうその途端にお客さんがまた激減したというようなことで報道もされているようにございますけれども、この辺りのところをどうお考えになっているかということをお聞きしたいと思えます。

○内閣総理大臣（安倍晋三君）　確かに、この人の動きを止める、言わば様々な要請もさせていた

だいているわけでございます。

昨日は、東京都知事からも、言わば風営法上の三業種について注意喚起がなされたところでございます。それは直ちに経営を直撃するのでございますが、もちろん、そういう要請をする中においてもですね、そういう方々の補償を、損失を補償せよという声が上がっている、そういう希望があることは十分に承知をしているところでございますが、国としてそうした個別の損失に対して補償するということは、これは困難ではございます。

ただ、その中で、そういう方々がしっかりと生活が立ち行くように、あるいはまた、何とか雇用を持続しながら事業を継続できるような支援をしっかりと行ってまいりたいと、このように考えております。

○野田国義君　やはり、金利がない、担保がなしで貸しますと言われても、いつか返さなくちゃいけないお金、今そういうもう状況ではないということを中小企業の経営者の方々はおっしゃるわけですね。

そして、さらに、政府からそういった自粛の話が出てきますと、やっぱりこれは補償とセットでないとなかなか皆さん安心できない、生活ができないというのが状況だと思いますので、是非ともお願いをさせていただきたいと思えます。

それから次に、国内の景気動向、消費税の見直

し等、先ほど私も申しましたけれども、我々は、十月ですか、消費税が上がるときに、今景気は良くないと、ですから、こういうときに上げたら大変な日本の経済になるということを再三申し上げておいたつもりです。

そのあかしとして、先ほどから数字が出ておりますように、マイナス七・一ですか、十月―十二月期が、そういう大変厳しい落ち込んだ数字が出ておるといふことでございますが、このことについてはどうお考えになつておるか、お聞きしたいと思ひます。

○国務大臣（西村康稔君） お答えを申し上げます。

昨年十一月―十二月期につきましては、当然、消費税引上げの影響もございました。それは、我々、私どももそれは覚悟をして、ある程度の駆け込み需要、それからその後の落ち込みもこれ見込んでおつたわけでありませうけれども、それに加えて台風があり、そして暖冬もあり、それ以上に大きく落ち込んだものというふうな理解をいたします。

それが、一月に入つて、一月の上旬などは新幹線や人の動きは非常に活発化しておりまして、徐々に徐々に消費税引上げの影響が薄らいできていたのかなというところを、我々、日次の数字あるいは週次の数字でも見ていたところであ

ります。それが、一月の後半、二月に入つてから、この新型コロナウイルスの影響によって大きく影響を受けてきたと、こういう認識をいたしているところでございます。

○野田国義君 いかにか消費税を上げることが日本経済にとつて厳しい状況になるか、このことはもう歴史がこの三十年間証明をしているんじゃないかと私は思つているところでございまして、消費税に今度の新型コロナウイルスでダブルパンチ、そしてさらにオリンピックが延期されるということになりますとトリプルパンチということ、日本経済が非常に厳しくなる、本当に令和の恐慌と言つてもいいぐらい厳しくなるのではないかと思いますんで、しっかりとこの辺りのところ、対策をお願いをしたいと思つております。

それから、歴史的緊急事態指定の緊急事態宣言についてでございますが、これ本当にもう森友、加計問題からきまして、桜を見る会ですか、本当にこの公文書の在り方というものが、非常に安倍内閣、でたらめというか信用できないと恐らく多くの国民が思つていのではないかと思つているところでございまして、この隠蔽、破棄をするこの体質の中で、私はちょっと思ひ出す言葉があるんです。若い頃から、僭越でございませうけれども、中曽根元総理のお言葉、恐らく皆さんもお気付きになつておるかと思ひますけれども、政治家の人

生は歴史という法廷で裁かれる、まさしく私はそのように思ふんです。ですから、しっかりとそういった公文書を残しておくということが、次の世代の歴史の評価を受けなくてはいけないと、そういうことだと思ひますが、いかがでしょうか。

○国務大臣（北村誠吾君） 行政文書の管理に関するガイドラインは、歴史的緊急事態に政府全体として対応する会議を対象に、政策の決定あるいは了解を行うものについては、開催日時、開催場所、あるいは出席者、さらに議題、発言者及び発言内容を記載した議事の記録、決定又は了解を記録した文書、そして配付した資料を作成することが決められております。政策決定又は了解を行わないものについても、活動期間、活動場所、チームの構成員、その時々の活動の進捗状況や確認事項、さらに、共有された確認事項や確認事項に対して構成員らが具体的に取つた対応等を記録した文書、そして配付資料を作成することとされております。

ガイドラインが改正なされた平成二十四年、当時の担当であられた岡田克也大臣は、「詳細な議事録そのものを作るといふことは法律上求められていない」と国会で答弁なされておりました。こうした場合、考え方を踏まえて、ガイドラインは、一言一句の形式の議事録までは求められておらず、議事録又は議事の要点をまとめた形式の議事要旨等の記録

を作成することを運用してきておると承知しておるところであります。

以上です。

○野田国義君 この歴史的緊急事態指定にかかわらず、しっかりとこの公文書を残しておく、そして歴史に裁かれると、中曽根元総理がおっしゃるように。全く私はこのことが非常に政治家にとって大切なことだと思いますんで、安倍総理もどうぞよろしくお願いをしたいと思います。

それから、PCR検査体制、マスク、消毒液の供給、いわゆる病床、ベッドですね、それから人工呼吸器、それから防護服も、全く足りないということ医療現場を始め国民の方々もおっしゃっております。マスクも、やるやると言いながら本当に国民には行き渡っていないということでありますし、このPCR検査は、この問題について本当に総理はもうすぐにでもやりますと、今八千件ぐらいはできるようになったんですか、しかし現実には千件ぐらいでしょう、日本でやっているのは、ですから、これ非常にギャップがあり過ぎると思うんです。このPCR検査を増やさないと、誰が陽性かということを分からないわけですよ。ですから、若者がまき散らすとよく言われますけれども、そこで検査をちゃんとすれば分かる、そして隔離をする。

そしてまた、今、医療崩壊と言われております

ので、ここは分けなくちゃいけないと思うんですね。小池知事が選手村のお話もされておりましたけれども、まさしくそういった選手村あるいはいろいろな施設があると思うんです、研修施設などもですね。だから、そういうところを早く私は押さえてこの緊急事態に備えていかななくてはいけないと思っっているところでございますが、いかがでしょうか。

○国務大臣（加藤勝信君） かなり広範なお話がありました。PCRと医療提供体制についてお話をさせていただきたいと思います。

PCRについては、能力があるからそれを使うというのではなくて、むしろ、PCRの検査が必要な人しっかりと検査が行われる、これが基本だと思えます。それぞれ個々においては十分にながれていないと御指摘もいたしておりますので、それについては一つ一つ解消を図り、また先般、保険適用する、あるいは民間の検査機関の能力を高める、これは国、地方もそうですが、そういった対応を取らせていただいております。現在では九千件を超える検査能力、これを更に増強して、まさに、必要な検査がこれから更に増えるも対応できる体制をしっかりと組み上げていきたいと思えます。

それから、今御指摘のあったように、特に今は陽性の方は全て入院をしていたらという

ことでありますが、これから増加する、陽性判定者が増加することを考えれば、軽症者あるいは無症の方、これについては、あえて入院まで行かなくても別途の対応、特に宿舍等を別途用意する、これは専門家会議等からも指摘を受けております。

そういったことも含めて、今それぞれの都道府県において、これから感染者数が一定増えるという算式をお渡しして、その場合の外来がどのくらいになるか、そして入院患者がどのくらいになるか、重症者がどのくらいになるか、それを前提とした医療提供体制を組んでいただくようお願いをし、我々も、今お話があったような軽症者あるいは無症者は別途の対応、あるいは重症者も特化する病院、そういったことに含めて、よく都道府県とも連携を取りながらやっていきたいと思えます。

また、それをするためにも財政的な支援が当然必要になってまいりますので、それについても今、総理から指示をいただきまして、それについても今、検討し、補正予算の中にしっかりと組み込んでいきたいというふうに思っています。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 今御指摘をいただきました例えばマスクにつきましても、ほとんど中国製にこれは依存していたということもございします。その後、言わば国内における増産あるいは海外からの確保等に全力を挙げているところでございますが、今月は六億枚を既に確保している

ところでございますし、また、布製、私がやっているのがそうなのですが、この布製のマスクについて既に二千枚、二十万枚確保いたしました、まずは高齢者施設等への配付を行い、そしてその後小学校、中学校、高等学校への配付を行い、さらには国民の皆様が届くように、これは何回も、例えば、洗剤で洗えば使えるというふうに、二十回は洗えるということも言われておりますので、更に拡大をしていきたい。あるいは、シャープのような今までマスクを作っていなかったようなメーカーにもお願いをして、もう既に増産を、生産をさせていただいているところでございます。

また、人工呼吸器につきましても、既に八千台を確保している、更に八千台確保しているところでございますが、更にこれを増産できるかどうかということでも今お願いをさせていただいているところでございます。

また、病床数でございますが、基本的には既に加藤厚労大臣からお答えをさせていただいておりますが、東京都において感染者が増大したときにどうするのかということにつきましても、これは今、最悪を想定をいたしまして、既に様々な可能性等について準備を進めているところでございまして、例えば東京オリンピック・パラリンピックが一年間延期になりました、その警備のために日本中から警察官が日本に、あつ、東京にやってくる

て宿泊する施設、場所も施設も確保しているところを、数千名の警察官がそこで宿泊できる施設でございしますが、ここを果たしてそういうときに使うことができるかどうか、あるいは改良が必要かどうかということの既に検討にも入っているところでございます。

○野田国義君 この問題、PCR検査の問題、国厚生省としては必要な方を検査すると、私はこれ間違っていると思います。これ、今は抑え込みができております。しかしながら、それこそこの後どうなっていくのかということが非常に重要でございすけれども、私は、やっぱり積極的にPCR検査をやる。御承知のとおり、いわゆる無症状でも感染力は非常に強いというデータが最近出てきておるんですね。無症状の方でも感染力は非常に強い。だったら、どうするんですか、そういう方々は、ですから、私は、ある程度このPCR検査を増やした中で、そして陽性の方はどういう形でか隔離をしていくということが大切なことじゃないでしょうか。

そしてまた、ベッドにつきましても、ドイツ辺りはベッド一台を確保する病院に対して七万二千円ですか、それから、集中治療用のベッド一台につき六百万円を国が出すというような施策をして、ベッドをずうっと増やしてきているんですね。本当これ医療崩壊が、ですから、医師会の会長を始

め心配されて、非常事態宣言を出せというような提言になっているんじゃないかと思っております、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、この株価が大変落ちてきているというところで、下がっておるということでございまして、いわゆるGPIF、今日の記事もございすけれども、これを見直しをされたということでございます。行く行くは、私、また起こってほしくないけれども、金融危機というものが訪れてくるんじゃないのかなど。ですから、GPIF、大切な国民の年金でございますので、これをしっかりと守っていかなくてはいけないと。

説によりますと、この株の下落によって二十兆ぐらい今回損失したのではないかというようなことも言われるわけでありすけれども、このことについて御答弁をお願いしたいと思います。

○国務大臣（加藤勝信君） 一つは、ちょうど中期計画が昨日で終わって、新たな中期計画がスタートしたという、そのことを多分御指摘をされているというふうに思います。

基本的に、その中で基本ポートフォリオ、国内と外国の株主はそれぞれ二五％であります、外国債券を一五％から二五％、国内債券は逆に三五から二五％ということに変更し、また、株式全体としての乖離許容幅を設定することによって、トータルとしての株式の、まあ上限値と言ってもい

いんでしようけど、それは従前のものよりはむしろ縮小されていると、小さくなっている、こういうような見直しを行わせていただきました。

年金積立金管理運用独立行政法人、いわゆるGPIFにおいては、運用環境の変化も踏まえて、資産の管理運用に関して、専門的な知見に基づき、そして慎重に検討を行って先ほど申し上げたポートフォリオの見直し、特に国内の金利低下によって国内債券の利回りが低下している状況に伴って、また、相対的に金利が外国債券は高い、それを踏まえて債券の中における内外の割合を変更したわけでありませう。さらに、GPIFでは、こうした基本ポートフォリオで二十五年あるいは五十年、これは長期運用していくための運用でありますから、その場合に、下振れするリスクについていろいろとケースを入れてシミュレーションして、それについても検証させていただいているというところであります。

いずれにしても、委員御指摘のように国民の大事な年金につながる資金でありますから、これについては長期において安定的な運用をしっかりと図っていく、安全かつ効率的に行っていくことが必要であります。引き続き、そういった方向に取って対応してもらっていかなきゃならないというふうに思っております。

○野田国義君 この外国債についても本当に安全

かというところ、非常にこれ先行き不安なところも大きいということでもありますし、また、株を大量に買うというときにも我々は反対をしたわけでございますので、本当に国民の大事な年金でございますので、しっかりとこれは守っていただくということをお願いをしたいと思います。

それで、テーマを変えまして、森友学園の公文書改ざん問題でございますけれども。

ここで、今日ちよつと記事が出ておりました。これも安倍総理にとっては師匠ともいべき小泉純一郎元総理のインタビュー記事でございますけれども、元総理は、公文書を直したのは、安倍総理、安倍首相が、私や妻が関与していたということになればそれはもう間違いなく総理大臣も国会議員も辞めると国会で言った頃から始まったとして、国会で自分が関与したから辞めると言ったので、最終的に責任を取って辞めなければならぬということをお小泉元総理は明言をされたということでございますが、このことについてはどうお考えになりますでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 今まさにこのコロナウイルス感染症対策、全力でやっております。ここで私はこれを放り投げるといことは毛頭考えていないということははっきりと申し上げたいと思っております。

○野田国義君 恐らく、この小泉元総理がおつし

やった言葉は、多くの国民が思っていることだと思っております。そしてまた、多くの議員もそのように思っておられることだと思っております。

そこで、赤木さんの手記が出てきました。本当にこれはセンサーショナルと申しますか、多くの皆さんが関心を集めているところでございますけれども、この手記を読んで、麻生大臣、確認をされましたでしょうか。そして、この手記及び訴状は、事実がたたくさん、例えば全て佐川局長の指示でやったんだというようなこともちゃんと書かれているわけでありませうけれども、どのようにお考えになったでしょうか。

○国務大臣（麻生太郎君） この近畿財務局の職員という赤木さんですけれども、亡くなられてこれこれ二年少々がたったんで、御遺族のお気持ち等々を思うと大変言葉もありませんので、謹んでお悔やみを申し上げます。

で、この文書の改ざんというのは、これ誠にゆいしい話なんであって、この点にしましては、我々も深くおわびを申し上げます。三申し上げるところであります。

今、一連の話が出てきておりますけれども、私どもとしては、少なくとも、三月以降はこの調査をずっと進めさせていただいて、これ二〇一七年の話ですけど、二月以降の一連の問題行為が行われて、平成三十年になります、三月に職員亡く

なっておりますので、この赤木さんの出来事の後、財務省は三月以降、調査を進めさせていただいて、応接録の記録等々を調査、発表させていただいて、調査報告を発表、公表いたしております。私もとしては関与した職員に厳正な処分を行い、私自身も給与を自主返納したりさせていただきましただけども、少なくとも、本省理財局からの指示に私どもとしてはよるものだけのことだけは明確にさせていた上で、今後ともこういったことが起きないようにいろいろな対策をさせていただいたことでもあります。

○野田国義君 本日に、赤木俊夫さんは正義を通して、真実を記しておく必要があるということをおっしゃっているということでございます。まさしく生き地獄であり、人間失格とも書かれていたということでありまして、本当に何か答弁を聞いておりますと冷たいなあと、そういうような気がするところがございます。

そして、このパネルを見ていただければ分かるわけでありませうけれども、(資料提示)このことも再三出てきておりますが、皆さん、これに関わった、いわゆる改ざんに関わった方、確かに処分はされたのかも分かりませんが、ほとんどの方々がああ栄転と申しますか、昇級をしているということ、国民の方々も見ていただければもう分かるかとおりで、そして、この赤木俊夫さんが犠

牲になっていったということでございます。本当にこれは悲しい出来事でございます。

それで、私は是非とも財務省の職員の皆さんに言いたいと思います。そういった皆さんの仲間がこんなに苦しみながら自ら命を絶つたということですから、是非とも立ち上がってもらいたい。行ったことを是非とも話をしていただきたい。赤木さんだけを私は犠牲にしてはならないと、そのように思います。是非とも勇気を持って真実を話していただきたいと、そのようにお訴えをさせていただきたいと思っております。

それから、総理、これ勉強をちよつとしておりましたら、安保闘争のとき、樺美智子さんですか、この方が、東大の学生、お亡くなりになったということでございます。その後、総理のおじい様でございます岸信介総理が辞職をされた、いわゆる総辞職をされたということなんです。ですから、恐らく、岸総理、当時の総理は、この一人の命の大切さ、重みというものをお感じになったんじゃないのかなと思います。

あれ、福田総理でしたでしょうか、人の命は地球よりも重いと、まさしく私はそのとおりでと思うんです。ですから、私は是非とも、真実を是非とも調査してもらいたいと、そのように思っているところがあります。

総理、一言お願いいたします。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) 真面目に勤務をしておられた方が自らの命を絶たれる、本当に胸の痛む思いでございます。改めて御冥福をお祈りしたいと思います。

ただ、ちよつと事実の誤認をしておられるので訂正をさせていただきたいと思っておりますが、岸信介当時の総理大臣が辞職を決意したのはですね、もちろん樺美智子さんが亡くなられたというのは本当に残念なことであつたと思っておりますが、これは、言わばアイゼンハワー大統領が日本に訪日をされる、そして、そこで言わばアメリカの大統領を日本に受け入れるという判断をしていたわけでありまして、その中で、沖縄までアイゼンハワー大統領は来ていたのでございますが、残念ながら国内で大統領をお迎えできる状況を確保できなかったということの中の責任を取らなければならないという中で判断をしたということが実態、まさに真実でございます。

○野田国義君 我が党の福山、それから小西さんからも話が出ておりましたけれども、この赤木俊夫さんのパソコンですか、ファイルが残されておつたというようなことですが、財務省、確認をされましたでしょうか。

○政府参考人(可部哲生君) お答えをいたします。

ただいま委員から御指摘のございましたファイ

ル等につきましては、手記に書かれているものではなく記事に書かれているものかと思えます。そのファイルにつきましては、原告代理人が訴訟の中でそれについて争点としていくということをおっしゃっております。また訴状、到達したというふうには承知しておりませんので、またその中身について確認をできる状況にはございませんので、コメントは差し控えさせていただきますと存じます。

○野田国義君 是非ともこれ、していただきたいと私思うところがあります。

それから、このいわゆる赤木さんの労災認定、公務災害でございますけれども、ここに労災認定のときの書類をコピーを持っておるんですけれども、こういう状況なんです。これは、赤木さんの奥様が、いわゆる情報公開ですか、請求をされて財務省から来た書類だそうでございますけれども、まさしく真つ黒なんです、真つ黒。ですから、こういうことですか、いわゆる奥様にも全く何で死んだのかというのが見えてこないということでございます、これは本当に冷酷だなということをご改め感ぜるところでございますけれども。

ここですね、そこで、いわゆる機密文書二というようにことが書かれているわけでありませけれども、これは機密文書二というのは大臣なんか見れるんです。だから、大臣なんか見て、ど

う書かれておったかということも国会で報告してもらえばいいと思うんですけれども、これ、ちょっと説明いただきたいと思えます。

○政府参考人（合田秀樹君） お答えいたします。

委員御提示のものは、私どものところの開示請求に関する文書かと思いますが、個々の開示請求に関するものについてはこの場では私どもからは回答を差し控えたいと存じますが、機密二というものが何かということについてお答えいたしますと、これは人事院の行政文書、これは各省とも共通のものでございますが、機密性というものを指定するということが定めとさせていただきます。その中では、業務で扱う情報のうち、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第五条各号における不開示情報に該当すると判断される蓋然性の高い情報を含む情報であつて機密文書には該当しないもの、これが該当すると、そういう取扱いとしているところでございます。

○野田国義君 恐らく総理とか大臣が見ようと思えばこれはいつでも見れると思うんですね。ですから、見て、是非とも国会で報告をお願いをしたいと思います。

それから、この再調査についても、是非とも、これは恐らく多くの国民が、今日もテレビ見られますけれども、何でしないんだという、不思議に思っております。一人の貴重な、本当にか

けがえのない命が奪われたということでございすんで、是非とも内部調査だけじゃなくて、第三者を入れた財務省内の再調査を強くもう一度要望をさせていただきます。

パネルをちよつと替えていただきたいと思えます。

このパネルは、今国会に出てくるであろうという公益者保護法改正についてというパネルでございます。これはもう閣議決定を三月六日ですか、されて、もう国会の方で、国会で審議がいよいよ始まるということ。

私も、もうあれ十五年前ぐらいでしょうか、市長をやっていたときに、こういつたいいわゆる告発をするということ、そして、その告発者をつかり守らなくてはいけないという法律ができたというところで、私自身、良かったなど。ですから、逆に、意見具申をどんどん職員の方々に、意図的に、そういうようなことを言ったことを覚えていられるところでございます。

それを、更にいわゆる通報者を保護する、赤く書かれているところを見ていただければ分かりますように、情報の守秘、しっかりと誰が言ったとかそういうものは守秘をしていくということ、それから刑事罰とか、そしてまた退職者、そして役員まで含めるというようなこと、そして刑事罰にまた行政罰も加える、そして損害賠償責任の免除



というようなことで、これは私まさしく強化された法律になると思っております。

こういうことで、本当にトップとかが悪いことをしていたら勇気を持って通報するということが、その代わりしっかりと守ってあげるといことが、私は公平な、透明な行政ができるのではなからうかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○国務大臣（衛藤晟一君） 御指摘のとおり、消費者の安全、安心を損なう不祥事が多数見られる中で、行政機関を含めた事業者の自浄作用を促進すること等によりまして法令遵守を確保する観点から、公益通報者保護法の一部を改正する法律案を今国会に提出したところでございます。

改正法案においては、通報者に対する不利益な取扱いを未然に防止し、内部通報に適切に対応する観点から、行政機関を含めた事業者に対して必要な体制の整備等を義務付けるといことについてしております。

公文書につきましては、国の行政機関の通報対応に関するガイドラインにおいて、公益通報者保護法が対象とする消費者の利益の擁護等に関する法律に限らず、法令違反の通報を広く受け付けることにいたしております。各府省においては、公文書管理に関するものを含め、法令違反行為についての通報を受け付けているところがございます。消費者庁といたしましては、改正法の成立後、

必要な体制の整備等に関し、国の行政機関、民間企業を問わず、対象となる指針を法律に基づき定めるほか、ガイドラインも見直すことといたしております。これらの対応により、公文書の管理についての通報を含め、適切に通報対応がなされるよう、より実効性の高い仕組みづくりを進めてまいりたいと思っております。

○野田国義君 時間も来たようでございますけれども、しっかりとこのコロナ対策については、与野党抜きに、本当にこれは国、いや世界のこれは危機だと思しますので、しっかりと協力をしてやっていきたいと思えます。

しかしながら、反面、安倍政権になって本当に行政が何か壊されているような状況だと思っておりますので、こういうところは忘れることなく、しっかりとただしていかなくてはならないということを発言をさせていただきます。質問を終わりたいと思えます。ありがとうございます。

○委員長（中川雅治君） 関連質疑を許します。吉田忠智君。

○吉田忠智君 立憲・国民、新緑風会・社民の吉田忠智でございます。

改めて、新型コロナウイルスで亡くなられた方々に御冥福をお祈り申し上げます。また、罹患された方々の一刻も早い御快癒をお祈り申し上げます。そして、昼夜を分かたず感染者対策に取り

組んでおられる方々に敬意と感謝を申し上げます。まず、新型コロナウイルス対策から質問させていただきます。

野田委員から先ほどPCR検査についての質問もございました。数で言うわけじゃありませんけれども、増えませんか。そして、私どものところに個別に寄せられる苦情あるいは質問は、なかなか検査受けたくても受けさせてもらえない、そういうことがございます。

何かやはり問題があるのではないか。その検査最終的に検査を受ける過程において問題があるのではないか。例えば、いただいた資料で、二月一日から三月二十六日までの間で、帰国者・接触者相談センターで相談件数は二十八万二千六百七十一件、最終的に検査実施件数は一万六百二十三件ということがございます。

改めて、加藤大臣、現状、検査についての問題点ないのかどうか、その点についてお伺いします。○国務大臣（加藤勝信君） 今委員から帰国者・接触者相談支援センターへの相談、それから帰国者・接触者外来の受診、そしてさらにはPCR検査の実施、この流れを踏まえた御質問というふうに思います。

ただ、相談の中には、従前から申し上げていますが、幅広く、広くこのコロナウイルス、新型コロナウイルスに関する一般的な質問もあります。都道府県ご